

会議の名称	令和6年度 伊丹市手話言語部会
開催日時	令和6（2024）年11月22日（金） 14：00～16：00
開催場所	伊丹市役所 201会議室
議長	原部会長
出席者	宇佐川委員、小山委員、江木委員、渥美委員、吉田委員、坂田委員
欠席者	なし
通訳者	手話通訳者 3名 要約筆記者 4名
議事次第	1. 市あいさつ 2. 委員の紹介 3. 部会長あいさつ 4. 議事 （1）令和5年度事業報告について （2）手話言語条例にかかる啓発について 5. その他
資料	① 次第 ② 委員名簿 ③ 座席図 ④ 資料1 令和6年度手話言語部会 ⑤ 資料2 令和6年度手話関係予算

議事要旨

1. 開会

- ・配布資料の確認

2. 出席委員の紹介

- ・所属・氏名等

3. 部会長あいさつ

- ・部会長あいさつ

4. 傍聴等

- ・傍聴者報告
- ・傍聴者注意事項
- ・署名委員選任
- ・進行にかかる注意事項

5. 報告（事務局より説明）

- ・議事 1：令和5年度事業報告について
- ・議事 2：手話言語条例にかかわる啓発等について

【事務局】

令和5年度の手話言語部会以降から令和6年10月までの行事について報告

①手話言語条例パンフレットの配布について、市内の小学校・中学校・高校・特別支援学校や医師会・歯科医師会・薬剤師会に配布した。高齢者の増加を見越して、市内の地域包括支援センターにも配布した。

②手話言語条例の動画について、令和6年2月26日にユーチューブにアップロードされている動画作成プロセスとしては、ろうあ部会や手話サークルの方々、関係者と一緒にわかりやすい手話をどう表現するかについて10回打ち合わせを行った。令和6年2月、収録・編集をして、アップロードした。

その時点では、動画に字幕がついていなかったが、9月22日開催の手話言語の国際デーイベントで上映するために、字幕をつける作業を進めた。

③令和6年3月17日、伊丹くすのき学級で手話言語条例の勉強会を実施した。勉強会の内容は、手話言語条例制定5年目にしてできていること、この5年間で変化したことやまだ足りないことは何か等をグループ討議した。意見を付箋に書いて貼り出し可視化して、みんなで振り返りをして対応策について考える機会となった。

④手話言語の国際デーに合わせたイベントについて、フランドルの鐘をライトアップした。その際、塔の下でパンフレットの配布、啓発活動を行った。

9月22日市内の手話サークル等と協業し、ことば蔵でイベントを開催した。イベントでは、手話に触れる『手話の体験』、聞こえない方が日常で使用している振動めざまし時計やお知らせランプを展示する『日常生活用具の展示』、要約筆記やノートテイクを体験する『要約筆記の体験』、指文字スタンプを利用してしおりを作成する『ワークショップ』の4つのブースを展開した。映像投影では、手話サークルや団体の紹介、兵庫県内のブルーライトアップの映像収録したもの、デフリンピック紹介のDVDを繰り返し流した。来場者には、4つのブースをスタンプラリー形式で体験してもらい、各手話サークルは、イベントを盛り上げるためにわかりやすい案内や啓発ポスターを作成して掲示した。スタッフは、ブルーのトンボのブローチを付けて、ブルーライトや手話言語の啓発を行った。

同日午前中には、兵庫手話通訳問題研究会の『聞こえない人たちが聞こえない人のためのサロン』イベントを共催した。

⑤市民手話講座講師派遣事業について、市内小学校3校（手話クラブ2校と福祉学習1校）から

依頼が入った。高校は、4校からの依頼があり、老人施設のデイサービス・人権啓発センター・自治会・障がい者の作業所等14件(内3件は、12月と1月に実施予定)の依頼があり対応した。

⑥ 頸頸腕検診については、14人受診した。

⑦職員向け手話研修について、1回目を11月5日実施、2回目を11月25日実施予定。今年度は、初めてろうの講師による指導を行った。ろう学校に至る経験や寄宿舎で体験したことについての講話で、一般的な健聴者の生き立ちとは違うことを理解できる内容であった。伝えたい表現を身振りやその他の方法で聞こえない人に伝える体験をクイズ形式で実施した。

⑧手話通訳の設置事業

⑨奉仕員養成については、手話奉仕員養成講座入門講座を、令和5年度の後期から令和6年度の前期にかけて37人が受講した。基礎講座は、同期間に24名が受講した。

⑩通訳者研修について、レベルアップ研修は、令和5年度は10回開催した。舞台通訳のシナリオを使用して、通訳の現場の立ち方や打ち合わせの仕方の指導等を通して、レベルアップを目指す研修である。通訳者のケース検討会議は、通訳における悩み事について勉強会をして、現場の対応力向上を目指すものである。医療機関の手話通訳養成講座は、毎年6月から5回開催している。

⑪通訳の派遣の実績について、令和5年度手話通訳個人通訳派遣223件、団体通訳派遣149件、合計372件あった。令和6年度は、10月末現在で、個人通訳派遣が130件、団体派遣が86件、合計216件の派遣依頼に対応した。

要約筆記派遣の実績は、令和5年度は個人派遣9件、団体派遣102件、合計111件対応した。令和6年度は、10月末現在で個人派遣1件、団体派遣59件、合計60件である。高齢化の影響もあり、病院への派遣件数が多い。

⑫遠隔手話通訳システムに関しては、依頼が0件であった。

また、本日の部会の議事に含まれないが、手話啓発イベントの準備における関係者間の話し合いの場において、手話関連予算についての質問があり、本日の部会でお示しすると伝えていた。令和6年度の予算の内訳を資料として配布する。

【部会長】

ここからは、質疑応答の時間に入りたい。委員の方々からたくさんの意見を伺いたい。

【A委員】

市内の小、中、高校、特別支援学校にパンフレットの配布について、夏にこども向け手話講座や要約筆記講座がある。これまでは、小学校・中学校にチラシを配布していたが、今年度は、チラシをこどもたちに配るできないと言われた。授業あり方が変わってきて、夏ボランティアの講座の開催情報を拡散できなかったことが講師として残念に感じた。アイアイセンターやいきプラにパンフレットを配置しても見る人が限定的になってしまう。小学校、中学校、高校生等、たくさんの人の目に触れるような場所に置いてほしい。また、教育機関や医師会等にパンフレットを置くだけでなく、理解を求めたい。

【部会長】

改めてパンフレットを見ているが、漢字が多い。小学校低学年、中学年、6年生でも硬い感じがする。こどもでも読みやすい内容に改めていただきたい。

【事務局】

まずは、読んでもらわないといけないので、どうしたら手に取ってもらえるか、読んでもらえるかというところまで踏み込んだ考え方が必要だと思う。今、配布しているパンフレットはまだ在庫があるが、新しいパンフレットを準備するタイミングで字数の問題や、こどもでも読みやすい内容にすることも併せて考えていかなければならないと思った。

【D 委員】

パンフレットについて、ハローワークには配布したか。

もし、まだであれば、置いてもらって、管轄の事業所に合理的配慮とともにお願いすると思う。

【事務局】

ハローワークで障害者雇用を促進するために、管内の企業の方に声をかけて、障害者雇用を進めるための取り組みや会社の中でどうすればより障がい者にとって働きやすい環境つくることのできるのかについてのセミナーが開催され、50社程度の参加があった。

参加の企業は、障害者雇用率が法律の基準に届いていない企業が多かった。今年度はパンフレットを配布できなかったが、来年は配布したいと思う。

ハローワークには、仕事を探しに来る人だけではなくて、求人を出す企業の関係者の方も足を運ぶことがあるので、人目につきやすい場所にパンフレットを置けたらいいと思う。

【C 委員】

手話派遣に登録されている人たちは何人ぐらいいるか。

【事務局】

現在の登録状況は、手話奉仕員 22 名、通訳者が 10 名、通訳士が 8 名、合計 40 名である。

手話奉仕員 22 名は、入門講座・基礎講座を修了した人が登録をされているが、派遣して通訳できるレベルには達しておらず、レベルアップ講座で研鑽をして、経験を積んでいる現状である。

要約筆記は、12 名。手書きとパソコンの資格があり、パソコンと手書きの両方資格を持っている人が増えてきている。伊丹市在住の登録が少ない。

【C 委員】

病院・薬局・医師会にパンフレットを配布してもらえたことを有難いと思っている。

堺市のろうあ者福祉協会が発行している医療従事者用に役に立つ手話ハンドブックを作成されていることを知った。そのハンドブックは、簡単な絵付きで手話表現を記載したもので、わかりやすかった。このようなハンドブックを伊丹でも作りたいと思う。

作成するのであれば、手話サークルも協力するので、ろう者と一緒に作り上げていきたい。

【B 委員】

手話言語条例の動画作成やイベントの開催ができてよかった。通訳派遣の金額も上がった。動画は、明るさの調整と字幕付け作業ができた。

イベントは、初めての取り組みで不手際や事前の呼びかけ不足等の反省点はあるが、良かったと思う。来年は、前もって周知してイベントをやりたい。9 月 23 日のイベントの横断幕を作って阪急伊丹駅や JR 伊丹駅付近に貼ってほしい。併せて、チラシも作って配ってほしい。

手話派遣の人数をもっと増やしてほしいという要望がある。ろう者が病院に行く機会も増えているの

で、病院の設置手話通訳士を2人に増やしてほしい。

動画を視聴した人数ですが、11月20日時点の再生回数は142回で少なく感じた。動画に字幕が付いていると事務局より報告があったが、ユーチューブに声はついているのか。

動画に字幕をついたことの報告がなかったので、字幕がついていることを知らなかった。

字幕付き動画がアップされたのは、9月22日からと聞いたが、私はまだ見ていなかった。9月22日からアップされていたのか。

【事務局】

9月22日のイベントに合わせて字幕を付ける作業をした。10月に入ってからユーチューブにアップした。イベントの時にことば蔵で上映するために字幕をつけて、来場者に見てもらった。ユーチューブにアップしたのは、9月22日ではない。

【B委員】

国際ろう者週間の9月23日から27日に掲示できるような手話言語のポスターを市内の小学生に描いてもらいたいと思っている。

伊丹市の小学校に手話科目を導入してほしい。明石の方では、小学校で手話科目を導入されているところがあると聞く。小学生は、覚えるのが早いから、学校で手話科目を取り入れて学んで欲しい。

手話指導は、聞こえる人だけの講師だったが、ろう講師も入れて欲しい。

市の職員向け研修では、ろう者と手話通訳士がペアで指導していたことは、すごくよかった。2回の実施だったので、もっと研修回数を増やして欲しい。

【部会長】

5点の内容を一つずつ確認したい。

ブルーライトのイベントは、事前の呼びかけが不足していたという話であったが、年々内容が良くなってきていると思う。イベントは実施してみて、足りなかったことや問題点がわかるので、来年に向けて改善したらいいと思う。市からの補助が増えて、さらに大きなイベントになればいい。

2点目として、JR伊丹駅に横断幕をつけてほしいという要望があった。

【B委員】

9月22日にイベントがあることを2、3週間前くらいからJR伊丹駅・阪急伊丹駅・市役所等で横断幕を作成して事前周知したらよいと思う。

【部会長】

事前に周知していただくことを市にお願いしたいということか。

来年、またよろしくお願いします。

【B委員】

12月16日にイベント反省会をするので、その場で来年に向けての話をする予定である。2025年は、デフリンピックが開かれる。ブルーライトと合わせて、デフリンピックもPRしたいと思っている。

【部会長】

事務局の方から何かあるか。

【事務局】

動画を YouTube にアップした日付は、10 月 10 日である。

イベントの周知方法については、横断幕やポスターを掲示する等色々あるが、どのような方法が実現できるかは予算との兼ね合いになる。最近の市の傾向として、紙や物よりもデジタル機器を使った周知にシフトしている。目立つところや人通りが多いところに、デジタル媒体があれば、そこに情報を出すことは手軽にできると思う。

夏のボランティアでチラシを受け取ってもらえなかった話は、ペーパーレスの流れからだと思う。デジタルデータでのチラシ配布となると、結果が変わったかもしれない。周知の方法は、方向性も見据えながら考えていきたいと思う。

イベント準備の期間が短かったことや短い期間でいろいろ決めることが大変だったという話があった。今回は、6 月からイベントの準備を開始したので、準備期間が短かった等問題はあったが、1 回目のイベントとしては、たくさん来場者が来られ、参加したメンバーがやってよかったという思いを持っているので、継続的に実施できるよう推進したい。

次回は、もっと早くから準備をして、周知も早くから始められるよう調整する。当該事業に社会福祉協議会が参加できないか、検討する。

【E 委員】

手話サークルでイベントの意見を聞いたので報告する。初めてのイベントにしてはとってもよかったので継続して欲しい。ただ、準備や予算不足だったので、来年に向けてしっかり準備をすれば、来年はもっといいイベントができるという意見があった。

【部会長】

B 委員の意見をまとめると、病院の設置手話通訳者は、2人体制が必要ということ。1 人体制では、その1人が病気になった時に困る等問題がある。

職員向け研修は、これまでは聞こえる人が講師だったが、ろう者の講師を含めた研修でとてもよかったという意見であった。

他市の小学校で手話科目ができたところがある。その学校が独自の科目として手話科目を取り入れたけれども、伊丹市も手話科目ができたらいいい話だった。

大学で手話に関心のある学生がいて、どうして手話ができるか聞いたら、小学校の時に授業で習ったと言った学生がいた。小さい時から手話に馴染むことが大事だと思う。

【事務局】

職員向け手話研修で、初めてろう者の方に講師としてきてもらった。効果が大きかったのではないかと認識しているので、ろう者の講師が協力していただけるのであれば、今後もこの方針で継続したい。単に手話を覚えるだけでなく、手話を話される方の生活背景や辿ってきた道のりも含めての研修となるようにしていきたいと考える。

手話科目についても、大変大きなテーマであり、障害福祉課だけでできることではないので、部会で出てきた意見として、関係機関に伝えることとする。

【部会長】

B 委員がおっしゃったことをまとめたがこれでよいか。

【B 委員】

もう1点ある。

市内のお店や病院に手話ができることを表すマークを貼ってほしい。手話マークが貼ってあると安心してお店を利用することができる。手話マークや筆談マークが自由に使えるようになっており、コンビニでは、貼っているところがあるので、お店にも貼ってほしい。

【部会長】

貴重な意見をいただいた。これは、障害福祉課への情報提供とする。

【A 委員】

難聴者協会の会員は、要約筆記による意思疎通が中心で、手話ができる人は半分くらいしかいない。手話を学ぶ場を自分たちのできる範囲内で作っていきたいので協力してほしい。手話ができない難聴者は、我慢している人たちもいる。

B 委員が行っているハンドトークは良い取り組みだと思うが、夜に開催されるので参加が難しい。このような手話を学ぶ場を増やしていきたい。手話カフェにもたくさんの方が参加していたことに驚いた。

教育委員会との連携をしてほしい。こどもの頃に覚えたことは、大人になっても覚えている。こどもを対象に要約筆記講座をする時は、『要約筆記』という言葉覚えてほしいと伝えている。

難聴者協会に入会される人の中には、ノートテイクは別ものだと思っている人もいる。アイ愛センターで啓発講座が開催されて、手話を学ぶ場を作ってくれていることは有難いと思っているが、PR が足りない。SNS 等を活用した情報配信は、市の得意な分野であると思うのでお願いしたい。

当事者であるろう者への情報伝達が遅いので早くしてほしい。字幕付き動画をユーチューブにアップしたことももっと早く知らせてほしかった。

市からメール等を利用して、文章で情報を知らせてくれことがあるが、文章を理解できる人とできない人がいるので、伝え方の配慮をもっとしてほしい。

ろう者に対する人への配慮が足りないと感じる。

市職員が先ずろう者を理解しないと市民にも広がらないと思うので、障害福祉課だけでなく、市全体でもっと考えて欲しい。

【部会長】

私も、同意見だ。時間の関係もあるので最後にまとめて事務局から意見をもらうことにして、他の意見を聞きたいと思う。

【F 委員】

障害者福祉センターでインスタグラムを使って情報発信をしたが、改めて SNS の優位性や拡散性の高さを感じた。不特定多数の人や伝えたい方に情報を伝えることができるので、特に聴覚に障がいのある方に対して、視覚で情報を発信する意味では、SNS の活用は外せないと思う。インスタグラムの活用をいかに駆使して情報発信をしていくかの重要性を感じている。

イベントについて、手話講座は、複回数を受講する形だが、イベントは限定的に手話に触れる体験ができるので、きっかけづくりとして効果がある。そこから講座に繋がっていけば、さらに意味も大きくなると思う。

講座を開催している中で、講座を受講する目的が幅広くなっている。例えば、高齢の方が介護予防

目的で受講された。手話通訳者の担い手を養成するという目的も講座にはある。手話に触れる機会や手話を知ってもらうという部分ではプラスの面もあるが、将来の手話通訳者を養成する面で考えると悩ましい部分もある。

【部会長】

大きく2点の話だった。1点目は、インスタグラム等 SNS の配信は、手話を広報する時にも使わなければいけない時代になった。2点目は、講座受講生の多様化である。

手話通訳者の養成という元々の目的からは外れるが、多様な方が受講することで一般的に手話が広がるといういい意味でもとらえることができる。悩ましい問題である。他の委員はいかがか。

【D 委員】

手話言語条例に関して、手話サークル内でグループ討議をしたので出てきた意見を伝えたい。

1つ目は、『手話に関するもので何かもっと増えて欲しいものはありますか』の質問で、高齢の方や子どもたちが手話通訳を目指すためではなく、手話を知るために受講できるような短時間の手話きっかけ講座があれば良いという意見があった。

2つ目は、『あなたのお住まいの地域で防災訓練が行われる時、手話通訳はついていますか』の質問で、聞こえない方からは、『地域の訓練に行ったことがない、訓練をやっているかどうか知らない、広報を読まないのだから知らなかった』と回答があった。広報を読まない理由は、文章を読むことが苦手だからであった。文字通訳や手話通訳がついていたら防災訓練に参加したい。

別の聞こえない方は、勤務先で避難訓練があり参加したが、手話通訳がついていなかったのも、周りの人について行くだけだった。

手話通訳制度を利用して、避難訓練時に手話通訳を派遣することができることを毎回の広報に掲載して周知してほしいという意見があった。

高齢の聞こえない方たちに食事の場を提供する『ところにぎやかサロン』を月1回開いている。ボランティアの聞こえない女性が主なメンバーで構成されているが、一緒に昼食を取り、午後からは医療講演や交流をして『手話をする場』を設けている。

高齢になり、家にいることが増えると、人と交流する機会が減ってしまう。

交流する場に行けない人がいる。老人施設にいるご夫婦は、参加しようと思っても自力では行けず、公共交通機関も利用できないので送迎が必要な状況である。

送迎費用が5,000円ぐらいかかるので、毎回参加することができず、我慢している。半年に1回や1年に数回の参加がやっとの状況なので、参加できるような配慮してもらえたら有難い。

交通費免除等の手だてはないのか、行政に考えてもらいたい。体も不自由になってきたり、認知の衰えも出始めたりということもあるので、手話を使う機会をできるだけ早く持ってあげたいと思う。

【部会長】

たくさんの貴重な情報提供をいただいた。最後に、何かあるか。

【E 委員】

手話サークルの方から出た意見だが、出前講座を先生対象にやってみる。学校に出向いて先生方を募って手話の講座を開く。そうすると、子どもに直結するからより手話が浸透するのではないか。

【部会長】

こどもたちに手話を学んでもらうことは大事である。そこに、先生が少しでも日常で簡単な手話を使うとこどもも喜んで使うと思う。

【事務局】

委員の皆様からの意見の中で強く意識しなければいけないという点について話したいと思う。聴覚障がい者への情報の伝え方について、文章や文字では理解が難しいという人がいるという認識を持っている人が少ない。聴覚障がい者の方には、文字情報を出せば理解できるという誤解を解いていかななくてはならない。

職員研修で、文字からの理解が苦手な方がいることを理解して、イラストや写真等の視覚的な伝え方等を職員が自分から考えていこうとするきっかけになるような研修にしなければならないと考えている。

災害に関する情報の伝え方は、課としては優先して考えなくてはならないと感じている。災害が起こる前に、こうすれば一定安心できるというような情報をどう伝えていったらいいのかを踏まえて、文字による理解が難しい方への情報伝達をきちんと考えていかななくてはならない。

防災訓練の場に手話通訳がないから参加しにくい話について、来年1月に地域の総合防災訓練がある。ろう者の方からの要望で実現した話だが、手話通訳者が行って通訳しながら訓練が実施される予定。このような経験を一度積むことで、訓練には手話通訳士の派遣が必要であるという認識を職員が持てば、次の展開に繋がるのでしっかり後押ししていきたい。

高齢化したろう者の社会参加について、社会福祉協議会を中心に、社会参加や地域でどう生活していくかというのを考える中で、高齢の聞こえない方が集まりに行くのではなく、集まりの方からその方に寄っていく取り組みがあったことを聞いた。

このような方法ができる集まりばかりではないと思うので、実際の移動を手助けするという観点も含めながら、場所に融通が利く場合は、場所の方から聞こえない方のところに寄っていくという方法も増やしていきたいと思う。

こどもに対する手話の啓発について、こどもは覚えたことをすぐ実践するので、幼少期の体験から、手話表現を使ってコミュニケーションをとっている人たちがいるということを知るだけでも、社会のあり方は、大きく変わっていく。こどもたちに手話に触れてもらう機会を増やしていくことで、手話に関心を持ってもらいたいと思う。

【部会長】

これまで手話言語部会で色々な貴重な意見を出していただいております、その後の経過についての情報が入ってこないことが多かったが、今日の部会の委員や事務局からの話を聞いて、いい方向に向かっているような希望が見えた。社会はどんどん変わっていくので、柔軟に考えて対応していくことが大事だ。

6. その他

以上で予定されていた議事が終わり、次回は令和7年度となる。本日の協議会は閉会とする。